

「地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンターの年度評価実施要領」
の文言修正について

下記のとおり、年度評価実施要領中、「3 項目別評価の具体的方法」の「(3)市による大項目評価」の①を文言修正する。

記

【修正後】

- ① 市において、小項目の評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに年度目標・事業計画の達成に向けた業務の実施状況について、次の5段階による評価を行う。
- S……年度目標・事業計画の実施において計画を大幅に上回って達成できている。
(市が特に認める場合)
- A……年度目標・事業計画の実施において計画通り達成できている。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)
- B……年度目標・事業計画の実施において概ね計画通り達成できている。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)
- C……年度目標・事業計画の実施においてやや未達成である。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)
- D……年度目標・事業計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(市が特に認める場合)

【修正前】

- ① 市において、小項目の評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに年度目標・事業計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。
- S……年度目標・事業計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(市が特に認める場合)
- A……年度目標・事業計画の達成に向けて計画通り進んでいる。
(全ての項目がⅢ～Ⅴ)
- B……年度目標・事業計画の達成に向けて概ね計画通り進んでいる。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)
- C……年度目標・事業計画の達成のためにはやや遅れている。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)
- D……年度目標・事業計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(市が特に認める場合)